

2012.8.1



理事通信

2012~2013 年度 No.2

理事主題 「創造 多様性を生かしてイノベーション」

Creative Innovation in Diversified Society.

副題 「“恵みを愛もて分かち合おう” “Share your blessings in love”

東日本区理事 駒田勝彦

理事のことば

暑い夏の盛り各クラブではキックオフ、初例会の名称のもと盛会に行われておりますことをお聞きし会長さんは緊張と心引き締めてスタートされたこととお察し申し上げます。私も各委員会への出席、依頼された原稿のお返事等めまぐるしい7月でした。中でも第1回の役員会への準備に理事事務局の皆さんと打合せを重ねました。7月21日～22日と行われ審議事項に皆さん熱心にご討議くださり、それぞれが交わりを深めていただいたことは、ともあれほっとしているところです。

九州地方における大水害にお見舞いを申し上げます。今後の対応につきましては西日本区と連絡をとり皆様へのご連絡、お願いをお知らせさせていただきます。ただいま西日本区九州部を中心にご準備されておられるとのこと。また YMCA からの呼びかけもごございますので各クラブにあってはご協力をお願い申し上げます。

<8月はIBC/DBC月間>

IBC・DBC は、クラブ間の兄弟関係の 締結により、相互の交流を深め、お互いに刺激し合い、両クラブの発展を目指します。未締結クラブについては、今季是非、締結に向けた活動を、また 既締結クラブについては、交流が盛んな先については、これまで通り関係を深めて頂きたいと思ひます。万が一、交流が途絶えている先があれば、是非安否の確認をお願いしたいと思ひます。連絡先すら不明の先があれば、是非とも 遠慮無くお知らせ頂きたいと思ひます。期中に、IBC・DBC リストを再作成し、皆さんと情報を共有出来ればと思ひます。 【国際・交流事業主任 本間 剛】

<7月新入会者>

- ☆7月10日 大畑慎治さん(東京クラブ)
1981年生まれ、趣味はマラソンで2時間40分台を目標に公私共にグローバルにご活躍です。
- ☆7月17日 戸坂昇子さん(東京山手クラブ)
1968年生まれ、よろしくお願ひいたします。
若い方々の入会おめでとございます。活躍を期待します！

<東日本区第一回役員会開催>

7月21-22日の二日間自然環境に恵まれた山梨県山中湖畔の山荘において27名の出席で活発・熱心な討議が行われました。

第1号議案 第15回東日本区大会の剰余金の件(提案者:直前理事河合重三)

今回は東日本区東日本大震災へ寄付することを承認しました。但し今回は特別会計として扱うが次年度については東日本区の会計への一本化を検討することとしました。

第2号議案 第16回東日本区大会登録費の件(提案者:理事駒田勝彦)

もりおかクラブより大会予算案が提出され、第16回大会の登録費を16,000円、ユース登録費を10,000円とすることが承認されました。

第3号議案 静岡クラブ解散承認に関する件(提案者:直前理事河合重三)

静岡クラブが6月30日付けをもって解散することを承認しました。

第4号議案 ヒストリアン、ITアドバイザー、TC各規則の件(提案者:理事駒田勝彦)

第6号議案と合わせて審議

第5号議案 本年度の役員会・区主催事業等で

の礼拝献金の贈呈先の件

(提案者:理事駒田勝彦)

原則として本年度の役員会、区主催事業での礼拝献金贈呈先を、東日本大震災支援金とすることを承認いたしました。

第6号議案 東日本区定款施行細則改正の件

(提案者:理事駒田勝彦)

現行の細則にはヒストリアン、ウェブマスター(現ITアドバイザー)、トラベルコーディネータ各専門委員の定めがないので新たに加えることと、各専門委員の規則を制定することを原案に基づき協議しました。結果、この件は継続審議していくことになりました。

第7号議案 抵当権一部解除要請の取り扱いに

関する件(提案者:理事駒田勝彦)

S氏より第二回返済金として5月22日に1,500万円が入金され、これに伴う担保解除の要請があったことの手続きについて協議、結果抵当権の一部でも解除すべきでないと決定されました。また今後の交渉についてチームを作ることとし、常任役員会に一任することを承認可決しました。

<前期半年報の結果がまとまりました>

2012-13年度前期の半年報がまとまりました。7月1日現在会員数は1,073名で70名の減でした。厳しい状況にありますが、各クラブ・各部創意工夫で積極的にPRし、会員増強にご協力ください。

部名	会員数	2012/1/1	直近増減
北海道部	56	55	+1
北東部	139	137	+2
関東東部	133	135	-2
東新部	139	154	-15
あずさ部	199	213	-14
湘南・沖縄部	185	196	-11
富士山部	222	253	-31
東日本区計	1,073	1,143	-70

<前期請求書をお送りしました>

上記の前期半年報に基づき、東日本区費、ロースター代、広告料の請求書を各クラブ会長にお送りしました。納付期限(8月15日)までにご送金頂けますよう、お願いいたします

(会計松村豪夫)。

<HANDBOOK & ROSTER の発行と校正>

本年度の東日本区名簿を各クラブに送付いたしました。校正をお願いし、万全を期しておりますが、誤植などがありましたら東日本区事務所までご連絡

ください。なお、ロースターの使用に際しては、東日本区の取り扱い規定を遵守され、個人情報に関する、適正かつ慎重な取扱いをお願いいたします。

<メネット委員長決まる！>

7月26日に開かれたメネット委員会で委員長に村杉一栄さんにきまりました。よろしくお祈りします。

<東日本区事務所夏期休業について>

東日本区事務所は、7月30日(月)～8月15日まで国際大会を含め夏期休業とします。この間の緊急の用件は清藤書記にご連絡ください。

(Tel:090-6105-1041)

(E-mail:seido92@yahoo.co.jp)

<九州地方豪雨災害についてYMCAより>

昨日の九州北部での記録的な豪雨により、多くの方々の命が奪われることとなりました。犠牲になられた方とご家族・ご友人の悲しみを覚え、神様からの慰めと癒しがありますよう、心よりお祈り申し上げます。現在も断続的に雨が降り続けていますが、これ以上、被害が広がらないことを願います。7月13日14:00に熊本YMCAスタッフの久保誠治氏と電話にて確認させていただいたことにつきまして、下記にご報告差上げます。

熊本YMCAは熊本市に7つの拠点、阿蘇市には5箇所の拠点があります。両市で、職員や会員の方々の住居などに浸水などの被害が出ています。生命の無事は確認できています。

熊本YMCAは、熊本市ならびに合志市(熊本市と阿蘇市の間に位置)と災害における協力協定を結んでいます。<http://goo.gl/G5hn2>

被害の大きかった阿蘇市も含め、今後は行政とも協力しながら熊本YMCAとして被災地での対応を行っていきます。まずは、7月15日(日)に阿蘇YMCAを拠点にワークを行う予定です。

本日、熊本YMCA総主事の堤弘雄氏が阿蘇市の被災状況の視察にはいっています。

追って堤氏より詳細を報告差上げます。全国への支援要請などにつきましても、必要性の有無も含め、今後検討をします。海外のYMCAや東日本大震災の被災地などからも、お見舞いのメッセージをいただいています。皆様のお心遣いに、心より感謝申し上げます。日本YMCA同盟も、様子を見守りつつ、状況に迅速に対応いたします。

以上

7月13日 日本YMCA同盟 山根一毅